

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
令和7年度 第2回 契約監視委員会 議事概要

1. 日時

令和8年6月2日（火）15:00～17:10

2. 場所

日本医療研究開発機構 20階 205会議室

3. 出席者

井上委員長、中原委員、関根委員、小宮山委員、牧委員

4. 説明者

財務部長、財務部 調達課長及び各契約担当者、調達要求部署担当者

5. 議事概要

契約監視委員会規則第5条第2項の規定に基づき委員の2分の1以上（5名中5名）の出席により、本委員会は成立した。

議事（1）調達等合理化計画について

令和7年度調達等合理化計画自己評価結果及び令和8年度調達等合理化計画（案）について説明者から説明を受け、点検を行った。説明者との間で質疑応答を経て、いずれも了承された。

議事（2）令和7年度契約審査委員会案件について

令和7年度調達案件のうち、理事を委員長とする契約審査委員会において事前審査を実施した案件について、契約監視委員会において事後確認を行った。委員会においては、今後も継続して事後確認を実施していくこととされた。

議事（3）個別契約案件について

令和7年10月から令和8年3月までの契約案件の中から、選定基準に基づき、一者応札となった一般競争入札案件2件及び不落随意契約案件1件について、説明者から契約内容等の説明を受け、点検審議を行った。

審議においては、提案書の軽微な不備による失格の妥当性や、入札手続・要件設定の厳格さが応札意欲に影響している可能性について意見が示された。また、技術的難易度が高い案件については、調達方法の見直し、案件の分割、研究的枠組みの活用等を検討する必要があるとの指摘があった。

さらに、事業規模については、一者応札回避のみを目的に調整するのではなく、事業目的との整合性を重視すべきであること、参加資格要件については、対象分野を過度に限定せず柔軟に設定することで参入機会の拡大が期待できることなどの意見があった。加

えて、事業者探索については、既存事業者やホームページ検索に加え、学会、出版社、研修事業者等を含む幅広い分野から候補を検討する必要性が示された。

また、特定分野における過去実績を重視しすぎると新規参入が困難となるおそれがあることから、今後は調査実績の有無に加え、参画する専門家や専門性の確保方法等も評価要素として考慮することが重要であるとの意見が出された。

これらを踏まえ、今後の契約に当たっては、スケジュール管理、要件設定及び専門性の担保方法等に十分留意する必要があるとの認識で一致した。

6. その他

次回の委員会は、令和8年12月に開催を予定することとし、詳細については後日調整することとした。

以上